

平成28年1月22日（金）

第146回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

（10：40～11：20 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は以下のとおり）

○増田委員長

おはようございます。本年もどうぞよろしく申し上げます。

それでは、今日行われました委員会の様子について発表したいと思います。

資料は配付されているとおりでありまして、本日はかんぽ生命保険から認可申請がありました新規業務について、ヒアリングを行ったものであります。

既にかんぽ生命保険から発表されておりますが、今回の新規業務は二つありまして、一つ目は、現在、郵便局又はかんぽ生命保険の支店で、他の生命保険会社の商品の受託販売をしていますけれども、これらの商品を対象とする再保険の引受業務を行えるようにしたいと、これは民営化法上の認可事項でありますので、それで申請がありました。

二つ目は、かんぽプラチナライフサービスというものをやっているのですが、これは高齢者に対しての様々なサービスの提供ですが、その中に健康、医療、介護、税務に関する無料電話相談サービスといったものを追加していきたいという内容となっております。既に発表されておりますので御存知かと思えますけれども、これについて会社から説明がございました。

その後、委員から幾つか質疑がありました。その内容について簡単に御紹介しておきます。

まず、ある委員から、今回のように再保険をやることで、他の生命保険会社と対立を引き起こすようなことになるのか、あるいは他社との連携が進んでいくのかということがありまして、再保険については相手の生命保険会社との二者間で合意して決定するというので、いわゆる向こう側から働きかけがあって、かんぽ生命保険に話は持ち込まれるので、かんぽ生命保険から他社市場に打って出て競争するという性格ではないという話がありました。

次に再保険の実施と第三分野への参入との考え方の整理がどうなっているのかということがございました。と言うのは、今回行う再保険の対象商品は、元受会社が販売しているものをかんぽ生命保険が受再会社として受けるわけですが、考えられている対象商品の中には、がん保険などの第三分野も入っていますので、そういう質問が出たわけですが、既にかんぽ生命保険は単独の商品では第三分野に入っていないけれども、主力の養老保険などの8割には特約が付いていて、疾病などの特約で既に実績がありますので、再保険を実施すると

ということによって、何か第三分野に改めて参入するという考え方ではないという答えがありました。

それから、かんぽ生命保険ですとか郵便局で、今他社の受託商品というものが決まっていますけれども、これは今日の資料の中に入っていますが、今回の再保険を新たに業務に取り入れることによって、今後、受託商品を増やしていくのかどうかという質問がありました。これについては、現在の受託商品で顧客のニーズに応えられているので、現在のところ商品を増やす予定はないという話でありました。

あと、委員から、今回の新規業務のように民間の生命保険会社同士で再保険を行うという分野にかんぽ生命保険も入っていくということになるわけですが、実際にそういうことがよく行われているかどうか質問がありまして、他社の個別の取引までは、詳細は分からないけれども、再保険の専門会社があるので、再保険の専門会社と契約を結ぶ事例はあると聞いているという答えがありました。

最後の委員の質問は、先ほどと重複しますが、今後、郵便局の受託商品としてリスクの高い商品が今回のことでも出しやすくなるのかどうかということですが、答えとしては、まずはかんぽ生命保険などが受託販売している分野の領域から入っていくので、何か新しいリスクの高い商品について今、考えているわけではない。新しいそういう商品を商品化するという事ではないと、こんなやり取りがありました。

こうした質疑を終えて、かんぽ生命保険のヒアリングを終えたところであります。

かんぽ生命保険から金融庁と総務省に認可申請の話が上がって、両省庁から郵政民営化委員会にそうした内容が回ってきておりますので、本件については事務局で1月21日、すなわち昨日から2月11日までの間、いわゆるパブリックコメントを行っております。既にその手続を開始しているところであります。

今日の委員会の内容は以上でありまして、次回の委員会の開催については調整中です。

○記者

このかんぽ生命保険の新規業務の認可申請について、今後の進め方は。どこかにヒアリングをするとか。

○増田委員長

パブリックコメントを今、手続をとりましたので、そこで意見をもらって、その内容を見て、必要であればどこかを直接呼ぶということがあるかもしれませんが、それは結果を見て。

それから、金融庁と総務省を呼んで、金融庁と総務省の意見を聴取します。

それを終えてから、当委員会で意見書の内容を調整して、両省庁に返すということになります。

○記者

パブリックコメントはどれぐらいの期間になるのですか。

○増田委員長

2月11日までです。昨日から2月11日までの3週間でやっています。意見が出てくると思いますけれども、それを見てから考えます。

○記者

ヒアリングで民間の生命保険会社から何か聞いたりということはあるのでしょうか。

○増田委員長

パブリックコメントで何かあれば、また考えます。

○記者

今の段階で認可に向けて、特段の課題や壁があるように感じますか。

○増田委員長

今日初めて認可申請事項を聴いたという段階で、今日はヒアリングだけで終わっているので、まだ色を出すのに少し早いという感じなのですが。

○記者

早ければいつぐらいに、最終的にゴールまでたどり着けそうですか。

○増田委員長

ゴールまでは2月、まだ日程調整していませんが、2月も当然のことながら、民営化委員会を複数回やるから、3月はもちろんやりますし。パブリックコメントが2月11日までだから、その後、両省庁を呼ばなくては行けないので、2月はそれだけで終わるかもしれません。

2月、3月ぐらいまでは掛かるのではないかと思います。

○記者

新規業務の一つとして、今回再保険ということなのですが、12月に出た民営化委員会の所見の中に入っていた、優先的に取り組むべきものということで、今回の再保険ということなのですが、例えば、郵便局の窓口でサービスが今後拡大していくと思うのですが、地域金融機関との提携というのも前向きなところも出てきていて、そうすると、しかし地域金融機関の中には提携に前向きではなくて、反発をまだ持っているところもあって、今後どうでしょう。郵便局で新規業務が色々増えていって、サービスも充実していくと。そうすると、提携しない中小金融機関、第二地銀とか信金、信組、こういったところは窮地に追い込まれるのではないかと。その結果、再編等に行くのかと見ていますが、この辺はいかがでしょうか。

○増田委員長

まず、委員会の所見の中で、おっしゃるようにかんぽ生命保険の、再保険などについて書いていますね。昨年の秋にやった金融庁等のヒアリングの中で、彼らもこういう話をしているので、やはり一つの優先的な分野であり得るのではないかと思うのです。

各論はこれから申請内容を見てやりますけれども、一般的に再保険というのはかんぽ生命保険として、これから優先的に取り組む、あるいは我々も優先して審議をしていく分野だと思っており、それはそもそも政府の金融庁自身がそう考えていることもあり、民営化委員会としても同じような見解を持っています。

あと、今のお話は金融機関ということで、生命保険というよりはむしろ地銀とか、今回の認可申請とは別に、かんぽ生命保険ではなくてゆうちょ銀行と地銀や信金、信組との関係の話ですが、反発するところも色々あるというお話がありました。協会として色々見解をあの日に出示したのですが、個別には余り聞こえてきていないのです。

色々な考え方はもちろんあると思いますけれども、私は全体としては、連携をどう進めていくかという方向で、それぞれ今、戦略を練っているのではないかと思います。

大きな環境の変化があるわけだから、一般論とすればゆうちょ銀行と地域の金融機関との連携は、これからそれをより強化する方向で行かないといけないし、むしろ第二地銀とか信金、信組が伸びていく上でも、連携を強めるということが必要ではないかと思います。ですから、そういう考え方で、皆さん考えておられるのではないのでしょうか。

我々が所見を出したことに対しての協会の見解のペーパーを見ていても、行間には随所にそういうことを読み取れるような見解になっていたような気がします。以前の反応とは違うような気がします。

○記者

個別の金融機関の方の声を聞いてみると、確かに協会としてステートメントがああいう形で出てくるわけですが、ただ、会長行以外の会員行からすると、まだ様々な意見がありますが。

○増田委員長

意見は右も左もいっぱいあるので、それはあって当然だから、大いに良いのではないのでしょうか。

○記者

話は違うのですけれども、年明けからずっと株安が止まらない状況になっている中で、二点伺いたいのですが、一つはゆうちょ銀行とかんぽ生命保険が最

近運用の多様化みたいな感じで、割とリスク運用の比率を高めていると思うのですけれども、今回の急激な株安とかでこういうのが続いていくと、今後その両社の業績に対する影響とかはどう見られているのかというのが一点と、株安で結局三社の株がどんどん下がっていて、今日は上がっていましたけれども、ゆうちょ銀行も公開価格を下回ったりして、このまま金融二社の株価が軟調だと、日本郵政が復興財源獲得のために、今後、追加で売っていくときのタイミングとかにも大分影響が出てくるようなことが続くと思うのですけれども、そのあたりはどう見られているますか。

○増田委員長

個別の株のことについては、中々回答しづらいのですけれども、今日の終値がどうなるか分かりませんが、昨日も午前は300円ぐらい上がっていたけれども、最後は400円近く下がっていました。今日もどうなるか分からないし。昨日まで、確か上がったのは二日ぐらいでしょう。環境が激変しておりますから、個々の会社というよりは日本の経済全体のこと、国内ではなくて、当然のことながら海外の色々な影響を受けるわけだけれども、原油が26ドルとかの話があるし、イランは制裁措置を解除されていますが、サウジは強気で出していますし、要するに、そういった原油だとか中東のリスクや、中国の問題もあるし、せっかく暮れに日韓合意があったのですけれども、北朝鮮がああいうことをやっていて、周辺の地政学的リスクとか、グローバルで色々な問題があって、確かに円は確実なものということで、政府としてそれをどう考えているかというのはもちろんですが、円高に振れていくし、外国人投資家はぐっと今、株式市場では引いていっているから、こういうことになっていると思うのです。

やはり、日本経済のファンダメンタルズが強くなないと、こういうことを乗り切れないと思うのですが、すごく大きな問題ですし、是非そうやってほしいと思うのですが、株式市場全体について見ると、来週ですかね。日銀の金融政策決定会合もあるし、金融政策をどうするかという、とりあえずの対応策を一方で採られるのでしょうかけれども、あとは会社としては、総じてどこも株価がみんな下がっているのです、確かに個別に日本郵政とかゆうちょ銀行、かんぽ生命保険を見ると、非常に大きな注目を浴びて、昨年11月に市場に出た、しかも、かなり最初は色々な意味で期待値も配当性向も高かったし、評価されたと思うのですが、今、こういう大きな中では、その中の一つとして全体に引っ張られるのは、これは市場として、こういうことが全体を見ればあるのだろうなと思うのですが、ただ、私としては個別のことについて言いたくはないので、あくまでも言うのは両方の経営をしっかりとさせていただきたいということと、それから、色々資産の運用の多様化ということが一方で、ゆうちょ銀行やかんぽ生命保険で言われていて、ポートフォリオをできるだけ多様化して、国債だけ

を買うのではなくて、もう少しリスク性があるものを慎重に見ながら、投資先というか運用先を多様化する方向にあるのですが、どの会社でも言えることではありますが、目利きをきちんとして、その市場の先行き等をよく見ながら慎重に、安全にやっていくべきですし、ちょうど売出しで、やはり、どう市場を評価されるかということは私も随分気にはなっていますけれども、やはり、投資家というか株を買われた方について、皆様方の、その後の記事やインタビューを聞いても、この株はどうも高くなったらすぐに売るのではなくて、かなり長く保有しようと思っている、いわゆる個人の投資家の皆様方が結構買われたように見受けられますので、本当に長い視点で見ていくような類いの株なのではないかと思えます。

結局、今のことについては答えづらいのですが、今言ったような考え方があるので、あとは個別の株が、今はゆうちょ銀行なんかは、今日はどうなっているのか分かりませんが、昨日の時点では少し割り込んでいましたけれども、全体のマーケットの様子がここまで連続で、年明けで下がるということは経験したことがないでしょうから、その中での、全体の中での動きだということではないかと思えます。

○記者

先ほど、委員の先生方からもお話があったと思うのですが、再保険をやることによって、今後郵便局とかで扱う商品が安心して増やせるみたいな、そういう考え方が、かんぽ生命保険としてはあるのでしょうか。

それとも、再保険の商売自体が大きくなると見込んでいるというのか、どちらでしょうか。

○増田委員長

商品をこれから多様化していくことを考えているというよりは、法人に養老保険を販売していく中で、色々なニーズが出てきますよね、そうすると、今の商品で、自前の商品で対応できないので、そうすると受託をしている他社の商品ですけれども、色々違いがあるので、それでニーズを聞いて、こういうものがありますよと、そういう勧め方をしている。

そういうお客さんに提供しているそういうものについては、かんぽ生命保険として土地勘、特にかんぽ生命保険としてはだんだんそういうことで、商品をそもそも受託したりするときに、色々調べたりすると、土地勘が出てきているから、そういう分野についての再保険にだんだん乗り出せると、そういう思惑があって今回認可申請しているのだと思えますが、今日ヒアリングした段階で、そういう将来の戦略だとか何とかを言っていたわけではなくて、とにかく再保険マーケットに出て行って、それで当面、ぐっと売上げがその分野で伸びていくとか、それをてこに、商品を更に先に広げていくとか、そこまでのこと

は言っていませんでした。

ですから、私は再保険については、確かにリスクポートフォリオは多様化するの、色々な意味で、それぞれメリットがあるから多分合意してやるのでしようけれども、リスクの高いものを引き受けてしまったら、別に多様化にはならない。一方で、委託元会社はリスクを分散させようと思って再保険に出すわけだから、そのこのところの評価をきちんとやってほしいと思います。

○記者

無料電話相談サービスについて、民間の専門機関に外部委託ということだったのですけれども、委託先はもう決まっているのですか。

○増田委員長

そこはちょっと、こちらも聞いておらずで、一応それを考えていると言っていたので会社に聞いてください。ここまでやっているのですから、何かあるのではないのでしょうか。あてがあって、何かやっているのだと思います。